



事務連絡
令和2年5月18日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局総務課

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学校給食の休止や飲食店等の店舗休業により、牛乳乳製品の業務用需要が大幅に減少している状況にあり、また、今後、6月上旬まで生乳生産量の増加が見込まれることから、農林水産省では医療・福祉施設等へ酪農・乳業関係団体が牛乳等を無償提供する取組を支援することとしております。

本取組に関し、農林水産省生産局畜産部牛乳乳製品課から弊課に対し、別添の通り、都道府県等衛生主管部局宛て周知依頼がありましたので、内容を御了知の上、管内医療機関へ周知を行っていただき、医療関係者から相談があった場合には、本取組を実施する畜産担当部局の照会先を案内する等、本事業の円滑な活用ができる限り協力いただきますようお願いいたします。なお、本取組は、医療従事者への牛乳等の無償提供である旨を申し添えます。

(別添)

事務連絡
令和2年5月15日

厚生労働省医政局総務課 担当者殿

農林水産省生産局畜産部牛乳乳製品課
課長補佐(乳業班担当)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学校給食の休止や飲食店等の店舗休業により、牛乳乳製品の業務用需要が大幅に減少している状況にあり、また、今後、6月上旬まで生乳生産量の増加が見込まれることから、農林水産省では医療・福祉施設等へ酪農・乳業関係団体が牛乳等を無償提供する取組を支援することとしております(参考資料参照)。

つきましては、各都道府県保健衛生部局に対し、本事業を周知するとともに、医療関係者から相談があった場合に、畜産担当部局と連携し、本事業の円滑な活用に向け協力いただきますよう依頼願います。

また、本事業の事業実施主体である(一社)Jミルクのホームページ(URL:<https://www.j-milk.jp/news/free-milk.html>)に窓口となる各県酪農・乳業団体の連絡先等を掲載しておりますので、医療関係者に周知いただき、要望がありましたら、当該連絡先に申し込みいただきますようお願いいたします。

<参考資料>

- ・ 生乳需給調整緊急支援事業
- ・ 牛乳無償提供の手順

<お問い合わせ先>

農林水産省生産局畜産部牛乳乳製品課
相田・下村 TEL:03-6744-2128

生乳需給調整緊急支援事業

【令和2年度ALIC事業 4,034百万円】

<対策のポイント>

4月7日に7都府県を対象に緊急事態宣言が発出され、4月16日にはその対象地域が全国へ拡大されました。これに伴い、店舗休業による牛乳乳製品の業務用需要が大幅に減少していることから、業務用需要の減少分の生乳を、保存性のよい脱脂粉乳等の加工用に仕向けることで需給調整を行っています。

今後、生乳生産量は4月下旬～6月上旬のピーク期間に向けて増加すると見込まれることから、行き場を失う生乳の発生を回避するためには、生乳を、長期保存可能なチーズ等に積極的に仕向けることを支援するとともに、需給調整に万全を期すため、チーズ等の製造能力が超過しないよう、牛乳等の消費拡大の取組を支援する必要があります。

<政策目標>

新型コロナウイルスによる牛乳乳製品の需要の減少下においても生乳の円滑な需給調整を実現し、生乳生産基盤を維持

<事業の内容>

1. 生乳の円滑な配乳調整に伴う支援 (1,854百万円)

①配乳調整に対する協力金の交付

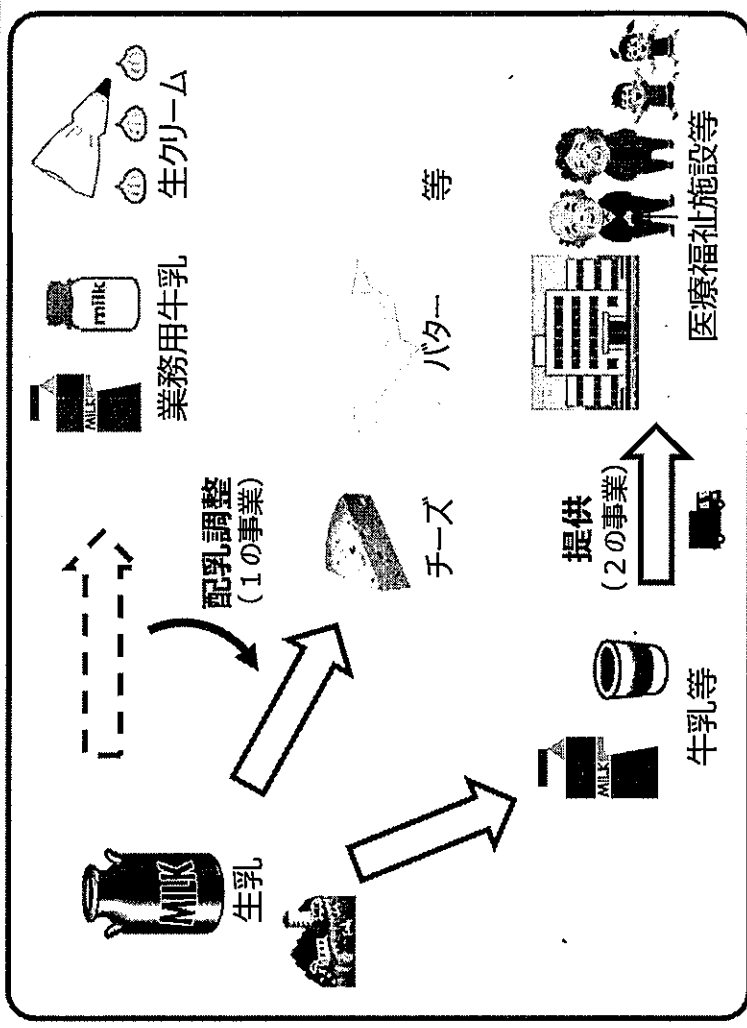
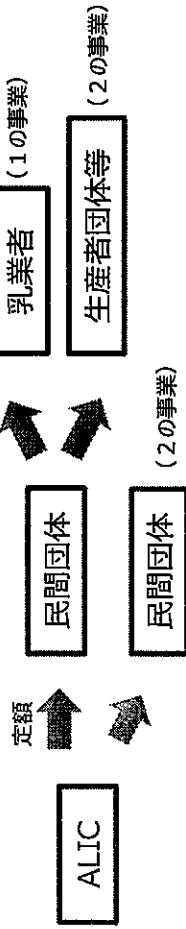
業務用需要の減少に伴い行き場を失った生乳を引き取り、チーズ等を製造することにより、生乳の円滑な配乳調整に協力した乳業メーカーに対し協力金を交付

②製造した乳製品の保管に要する経費の支援

2. 牛乳等の消費拡大に向けた取組に要する経費の支援 (2,180百万円)

牛乳等を医療福祉施設、フードバンク、児童福祉施設等に提供する取組に要する経費を支援

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 生産局畜産部牛乳乳製品課 (1の事業) (03-6744-2129)
 (2の事業) (03-6744-2128)

牛乳無償提供の手順

